

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和5年7月28日
担当課	道路維持課

契約業者名・住所	大和企業株式会社・千葉県松戸市上本郷 2105-4
工事等の名称	主要幹線2級市道7号自転車道設置工事に伴う附帯工事
工事等の場所	松戸市新松戸四丁目 36 番地先
種 別	土木一式
工事等期間	令和5年7月29日から令和5年9月29日
契約金額	6,985,000円
工事等の概要	舗装工・・・1式、附帯工・・・1式、仮設工・・・1式
随意契約の理由	<p>本工事箇所の舗装の打ち換え工事については、令和6年度の実施を予定していましたが、舗装の劣化状況が悪化したことにより今年度内に工事を実施することとなりました。</p> <p>現在、同路線にて「主要幹線2級市道7号自転車道設置工事」を施工しており、工事を受注している大和企業(株)と随意契約することで施工の円滑化並びに工事費の削減を図ることができると判断したことから、地方自治法施行令第167条の2第1項6号に則り随意契約を採用するものであります。</p>